

### 転機に立つわが国の商業高校と商業教育： あわせて簿記会計教育のあり方を考える

KAKURAI, Yasuo / カクライ, ヤスオ / 角瀬, 保雄

---

(出版者 / Publisher)

法政大学経営学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経営志林 / The Hosei journal of business

(巻 / Volume)

38

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

16

(発行年 / Year)

2001-04-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00016417>

# 転機に立つわが国の商業高校と商業教育

— あわせて簿記会計教育のあり方を考える —

角 瀬 保 雄

## (1) はじめに

戦前の商業学校と戦後の新制商業高校は、社会の各方面に多くの人材を送り出すとともに、大学における会計、経営、経済関係の多くのスタッフを送り出してきたことでも大きな役割を果たしてきた。私は商業高校が最も輝いていた時代であったといわれる戦後の1940年代末から50年代初めにかけて商業高校で簿記会計を学び、その後大学でその研究教育に従事するとともに、商業科教員志望学生の教育実習の指導を行ってきたが、今日わが国の商業高校と商業教育は大きな転機に立っているといわれる。

1947年4月、戦後の六・三・三・四制の教育制度の下で新制高校は、教育基本法の理念の実現として、男女共学、地区制、総合制のいわゆる「高校三原則」に基づき、まったく新しい形で再編成されることになった。男女とも、いま住んでいる地区の高校に行く、その高校には普通科だけでなく職業科も置くというもので、全日制・定時制とも教育内容上の差を含まないというものであった。だが、新制高校の発足にあたっては、「西高東低」という日本の教育史上でも珍しい、ただ一回きりの、各県ばらばらの現象が生まれたが、全国的にみると1950年頃、大体再編成が終わる。しかし、そのわずか5年後の昭和30年代には当初の形は崩れはじめ、あっという間に「高校三原則」は形骸と化してしまった。普通科と職業科を併せ持つ総合制高校にしたところから職業科が離れ、独立していった。その背景には「昔の名を取り戻したい」という伝統校の要求ととならんで、日本経済の成長にともなう産業界の「産業教育充実」への動きがあった。その結果、エリートは普通科の進学校へ、そして普通の生徒は職業高校へという、複雑化へのルールが敷かれることになったのである<sup>(1)</sup>。

一方、大学では商業系の学部のネーミングが、戦前の商学部から経営学部に移ったのが、この頃である。そして新しい日本経済の担い手の育成を目指し次々と新設される新学部は、一様に経営学部を名乗った。一方、高校段階では、経済の高度成長と進学競争、偏差値による輪切りが広がるなかで、男子は進学のために普通高校に行くという単線化と商業高校の女子高化が進み、男女とも多様な可能性のなかで進路を選択するという道が閉ざされることとなった。その後、90年代の日本経済の行き詰まりのなかで、大学は情報、国際、環境、福祉などのキーワードを組み合わせた学部が多くなり、経営は新設学部のネーミングにおけるトレンドではもはやなくなっていた。「大学全入時代」の到来とともに、大学の淘汰が始まり、地方では経営学部では受験生が集まらないところもでてきている。

ちょうどこの時期、商業高校においても教科の多様化、商業科の総合学科への再編、商業高校の普通高校、総合高校への新たな再編が始まった。商業高校と商業教育の危機といわれる現象である。1999年改訂の新学習指導要領に基づく2003年度からの教育課程づくりでは、商業科目の「ビジネス」科目への看板の塗り替えが行われることになった。こうしたなかで現在進められつつある商業高校の改革は、はたして商業教育の新しい展望を切り開きうるものとなるだろうか。

商業教育の世界では、長い間、「商業教育はあっても商業教育研究はなかった」といわれてきた。現に初中等教育の研究では盛んなわが国の教育学界でも、高校段階における商業教育の研究については、本格的な研究はほとんど取り組まれることなく放置されてきたといわれる。森脇一郎氏（六甲アイランド高校）によれば、「教育学研究の分野では『小学校中心主義』という言葉が示すよう

に、教育学者の多くは、小学校教育を主な研究対象とする場合が多い。したがって、中学校、高校と進むにつれて研究の数は激減する傾向がある。」という。そして「商業教育を研究対象とする教育学者は、わが国には存在しない」<sup>(2)</sup>とまでいわれる。

こうしたなか60年代の後半、現場の教師たちの間から自主的な商業教育研究の運動が始まった。1966年に北海道でサークルが生まれたのを皮切りに、その後、愛知、兵庫など全国各地にサークルが作られ、これらが中心となって1969年8月9日、全国商業教育研究協議会（商教協）が結成された。以来、毎年、各地でブロック集会を積み重ねると共に、夏には全国集会を開催してきた。教科教育法を初め、商業教育のあり方、学校制度のあり方などさまざまな問題が、現場の実践の経験をふまえて研究されてきている。70年代の最盛期には1,500人も会員を数えた。この間、『新しい商業教育の創造』（明治図書、1972年）、『新しい商業一般』（実教出版、1974年）、『国民のための簿記会計』（『国民のための商業教育』臨時増刊号、1974年）、『学力回復と商業教育』（明治図書、1979年）、『コンピュータと高校教育』（学習の友社、1987年）などの出版を通じてその成果を明らかにしてきた。

本稿はこの戦後30年を越す商教協運動の歴史と経験に学びながら、今日転機に立っているわが国の商業高校と商業教育の歩み振り返るとともに、その将来を展望してみようとするものである。あわせて筆者の専門である簿記会計教育に焦点を当て、そのあり方を考えてみようとするものである。

## （2）わが国商業教育の歩み

日本における近代的な商業教育は、一般には西洋式複式簿記がわが国に導入された1873（明治6）年の福沢諭吉『帳法之法』およびアラン・シャンド『銀行簿記精法』の刊行、ならびに1874（明治7）年大蔵省銀行課内に設置された銀行学局をもって嚆矢とされる。

1875（明治8）年には商法講習所（一橋大学の前身）で簿記などの講義が開始され、1878（明治11）年には三菱商業学校が複式簿記実施要員の養

成を目的として東京に設立されている<sup>(3)</sup>。

だが、それ以前にも、明治政府の発足後わずか数年の1872（明治5）年に、東洋における最初の義務教育制度である「学制」が実施され、上等小学と中学の教課目のなかに記簿法として簿記の教科が掲げられていた事実がみられる。簿記という語が常用されるようになったのは明治15、6年以降のこととされる<sup>(4)</sup>。その後、1884（明治17）年には商業学校通則による第一種（独立自営商店主の養成を目的、修業年限2年）と第二種（基幹商業・外国従事者の養成を目的、修業年限3年）の商業学校の設立が行われる。

1890年頃から日本においても産業資本主義が成長するとともに、日清、日露戦争を経て急速に独占資本主義段階に入っていくが、この過程で重要な役割を果たしたのが紡織という軽工業で、外国からの原料買い付け、製品輸出という商業貿易操作で、貿易会社、商船会社などの発展にともない商業教育への要請が増大した。それに応えて1893（明治26）年に「実業補修学校規程」が、1899（明治32）年に「実業学校令」、「商業学校規程」が制定された。こうして1890年代は簿記教育の盛行をみた10年間とされているが、「簿記教育は流行しても、一般商家では、なお大福帳を使用しており、実務のなかに簿記を採り入れる商家は極めて稀であった」<sup>(5)</sup>ともいわれる。したがって、日本の商業教育の特徴は、国内での産業資本の発展にともなう自生的要求というよりも、外国との貿易の必要により他律的に促進されたものといえよう。

その後、商業学校は丁稚や小僧の養成を目的とする「商業補修学校」と、会社員の養成を目的とする「甲種商業学校」、独立自営商店主の養成を目的とする「乙種商業学校」、産業界の指導者の養成を目的とする「高等商業学校」というように多様化され、「商業補修学校—乙種商業学校—甲種商業学校—高等商業学校」という複線型の実業教育体系が確立するが、それは「中学校—高等学校—大学」という普通教育体系との二重系統の学校体系として形成され、各段階の商業学校入学者は袋小路に追いやられていった<sup>(6)</sup>。戦前の中等学校が「高等普通教育又ハ実業教育ヲ施ス」として、高等普通教育機関である中学校、高等女学校と実業教育機関である実業学校に大きく分かれていた

のに対し、戦後の新制高校は「高等普通教育及び専門教育を施す」として両者を統一するものとして誕生した。戦前の実業学校は、1889（明治22）年の「徴兵令」および1893（明治26）年の「文官任用令」によって、中等学校として位置づけられたけれども、法令上の中等学校ではなかったといわれる<sup>(7)</sup>。

こうしたなかわが国の商業教育は、明治初期の学校数9校、生徒数984名が、明治末期の100校、2万6千名、大正末期の251校、11万3千名、昭和初期の308校、14万1千名へと、資本主義の進展とともに発展してきた。だが、15年戦争のなかで商業学校は政府によって工業学校などへの転換を強制されるという危機に直面することになった。当時、東京商科大学（現在の一橋大学）も、産業大学へと改名させられている。そうしたなかでも都立芝商業など少数の学校が商業の旗を守り通した<sup>(8)</sup>。

戦後、1947年の教育基本法、学校教育法の制定を受け、1948年から新制高校が発足する。発足時の商業科の教育課程は、1947年の文部省通達によった。単線型の民主主義教育を目指そうとする方向性もみられるが、基本的に戦前の商業学校の教育課程を引き継ぐものであった。1951年に戦後初めての学習指導要領が出されたが、そこでは文書実務、珠算および商業計算、タイプライティング、速記、統計調査、貿易実務、商業実践、商業経済、金融、経営、商品、簿記会計、法規など15科目があげられている。すべて選択科目であった。同年の産業教育振興法の制定は、産業教育諸学校の施設、設備の充実に役割を果たしたが、総合制の理念追求の道を閉ざし、職業教育と普通教育を分離していく契機となった。

こうしたなか1960年代から70年代にかけての高度経済成長のなかでの経営・流通の近代化に呼応し、戦後の商業高校は類型制・小学科制を中心とする「多様化」と産学協同の政策の対象とされていく。中央教育審議会は1958年、「高等学校における産業教育の改善について」なる答申を行い、これを受けた60年の学習指導要領改訂では総務、経理、販売、文書事務、女子の一般事務という類型化が提示された。さらに1966年中教審答申「後期中等教育の拡充整備について」に基づいて、67

年には理産審（理科教育及び産業教育審議会）答申「高等学校における職業教育の多様化について」が出され、事務科、経理科、営業科、貿易科、秘書科（以上商業科）など14学科の新設が示され、69年には「商業教育近代化」論にもとづく事務機械教育等の導入、情報処理教育の必要性が強調され、情報処理科の新設が提示された。1970年の第4次学習指導要領改訂では新設学科に見合う科目の増設が図られ、商業科目が36科目へとほぼ倍増した。こうした産業界の要請に応えた「すぐに役立つ人材」を育成するという商業教育の結果、わが国の後期中等教育では差別と選別の体制が強化され、生徒の荒廃など教育現場の矛盾が深まっていた。こうしたなかで1978年に改訂された学習指導要領では、差別的「多様化」路線に一定の手直しが加えられ、商業科の小学科を5つ（商業科、経理科、事務科、情報処理科、営業科）に減らし、科目数も18科目に整理し、履修単位数を再び30単位以上に戻した。

当時、教育研究運動のなかでは、高校「多様化」路線への対決は「総合制高校」の新しい創造以外にないということがいわれ、京都における普通科と商業科を併置する高校での総合制をめざす取り組みが全国から注目された。そのほか各地でも総合制をめざす取り組みが行われたが、総合制をめぐる取り組みは、京都革新府政の後退や臨時教育審議会答申（第1次答申～第4次答申1987年）路線の推進により困難となっていった。こうして1960年代を通じて強力に推進された類型制・小学科制を中心とする「多様化」政策—能力主義教育政策の矛盾が職業学科に皺寄せされ、職業学科の比重は大きく低下していった。商業科生徒の高校教育に占める比率は、1951年の10.9%から1966年の16.9%を最高に、以後減少に転じ、1999年には8.7%になっている。普通科への転換、総合学科高校など新しいタイプの高校への転換がその要因といえるが、なかでも私立の商業高校が公立より多かった商都・大坂での商業科から普通科への雪崩を打った転換が商業高校の衰退を促進した。

乾 彰夫氏（都立大学）は、戦後わが国高校教育と職業教育の特徴を総括し、要旨以下のように述べている。

国際的に見ても、義務教育でもないのに90%を

超える高校への進学率は先進国の中で特異なもので、アメリカも進学率は高いが、イギリスでは80年代末にいたってようやく50%を超えた状況である。ドイツも全日制だけであるが、70年代末に50%前後で、フランスも70%前後である。日本は進学率の上昇にもかかわらず、その内容はアカデミックなものに傾斜しすぎてきた。全体の75%位が普通科である。アメリカのハイスクールは普通科であるが、様々な選択科目が入り込んでいる。日本の場合は、普通科では商業科目がごく一部に入っているだけで、全体としては大学入試にしばられ、知識中心のアカデミックなものになっている。内容的な分化が少ないにもかかわらず広範な学校選択と選抜が存在しているのも、先進国の中では特異である。そしてまた、底辺部分を私立が占めるのも、日本独特なものである。この広範な学校選択と選抜は競争的な序列を作り出しているが、これも先進国の中ではまれな特徴といえる。職に就く前に、職業技能を獲得するチャンスが非常に少ないのも日本の特徴である。諸外国では普通科(ジェネラル・コース)は、ほとんど小学区であり、イギリスやドイツでは、学校とは別に公的な職業訓練機関があり、アメリカなどもポスト・セカンダリーとしての公的職業訓練がある。日本では、企業が職につく前にほとんど職業訓練を求めず、就職してからの社内教育を行っているが、これは労務管理と結び付いて行われており、公的な開かれたものとしては発展してこなかった。石油危機以降の70年代後半の不況・合理化のなかで終身雇用(「内部市場」)の絞り込みと「外部市場」(パート・派遣労働)の拡大は、狭められた「内部市場」への参入をめぐって、学歴競争の激化を招いた。私立中・高志向の状況は70年代後半からあらわれ、80年代には偏差値序列が拡大する。そして、もう一方での中退・落ちこぼれ問題も出てきた。普通科底辺校では、80年代になると、中退しても卒業しても就職先はさほど変わらないという進路状況になる。まじめに学校に行き、勉強すれば大きい有名会社に就職できるということは70年代後半以降、普通科底辺校では解体してしまったといっている状況となった。日本の高校教育を再生するためには、従来の高校教育とは違う原理を持ち込む必要がある。それは青年期に不可欠な職

業／労働にかかわる学習であり、それを通してどう生きていくのかという見通しの形成であり、文部省の高校教育改革推進会議が出している「総合学科」の中で、「産業社会と人間」(仮称)というものがあるが、その内容は別として、このようなものの必要性がある。ただ、普通科と職業科の両方からの接近方法がいられているが、普通科からの接近はともかく、職業科からの接近については慎重にした方がよい。そして普通科底辺校に比べると、ここ10年位は職業高校の方が落ち着いており、中学校までの教育とは別の新たなスタートが出来るということや、普通科の生徒が習っていない、知らない事を知っているという気持ちなど、職業高校の方が教育力を持っているのではないかという<sup>(9)</sup>。

また氏は60年代の高校全入運動について、理念としては「総合制」を掲げながらも、実質的には普通科の拡張を追求したとして、以下のようにその戦略的な弱点を指摘する。「大衆化段階での高校の教育課程には、それにふさわしい質と構成が求められた。それは一方では伝統的なアカデミック・カリキュラムとは異なる普通教育のあり方の追求であり、他方では職業技能の基礎的形成を含む職業教育のあり方の追求であった。しかし前者については若干の試みが60年代になされたものの普通科のアカデミック・カリキュラムを転換させることはできなかった。また後者については熟練技能職種を中心とした社会的中位水準職種の横断的市場・横断的資格形成が社会的に阻まれたことによって、西ヨーロッパのような中等教育やそれに対応する段階での社会的に有効な職業技能教育・訓練に十分結びつけなかった。／その結果、多様化政策への『差別・選別』批判は、かえってアカデミックな普通科の拡張と、そのもとでの一元的競争秩序を強化することになった。」<sup>(10)</sup>

こうしたなか1999年3月には学習指導要領の改訂が告示され、2003年度から実施されることになったが、依田有弘氏(千葉大学)はその高校職業教育にとってのポイントの一つは、「これまでの卒業後すぐに特定分野の産業に従事することを前提にした教育課程」から、「生涯学習の視点」を踏まえ「将来のスペシャリストとしての必要な専門性」の「基礎」・「基本」を培うことへの転換と

してとらえ、その背景を「これまで高校職業教育は卒業後すぐに就職することを前提にした教育課程編成をしてきたが、大学や専門学校への進学が増えてきたので、『進学』を前提にした教育課程編成も必要となると言うわけです。又、産業の高度化によって高校職業教育のレベルではそれに対応できなくなっているのです。職業教育としての『完成』はあきらめ、『将来』には『スペシャリスト』になれるだろうような教育に転換しようというのです。」としている。そしてこうしたもとの教育課程編成の「弾力化」、必修単位数の削減、普通教科の選択の増加が、「高校職業教育のコアの解体への道を押し進めるもの」となるとともに、同じ論理が高校教育過程全般にも貫徹し、国民的教養の土台形成崩壊の危機をもたらす一方、「普通教育としての技術教育」や「共通教育としての職業のための教育」が相変わらず位置づけられていないことを、重大な問題として指摘している<sup>(11)</sup>。

他方、寺田盛紀氏（名古屋大学）は、今後の専門高校のゆくえとして、卒業後の継続教育との関連を展望しながらの「専門基礎志向」と職業教育の「専門性」を重視した「専門完結志向」の二つの方向のいずれかを歩むとし、氏自身は、特定の専門教育と就職との関係が強くない雇用慣行、熟練労働者や「技術者」層の職業資格制度の未成熟という労働市場の特性、OJTという企業内での職業教育システムの存在などの日本的条件を考えると、学校教育のなかで完結型の職業教育を目指すよりは、「専門基礎志向」の方が適切としている<sup>(12)</sup>。

それに対して星村博文氏（法政大学）は、今後の日本において広がる状況を「職業教育の希釈化」としてとらえ、「職業教育としての標準」、「ゆずれない公的基準」を積極的に提示していく必要と、「インターンシップについていわれる『社会的パートナーシップ』の民主的なあり方<sup>(13)</sup>」を検討すべきとしている。重要な問題提起といえよう。

私は、商業高校を卒業して実社会に出て行く卒業生がいる限り、それに必要な力を備えさせる教育としての職業教育の必要なことは当然であるが、そのことはこれまでの職業高校におけるような狭い職業主義に立つ「完成教育」としての商業科のあり方を固守すればいいということ必ずしも意

味しないのではないかと考える。経済社会の高度化、知識化とともに、専修学校や大学に進む生徒が増大し、さらには21世紀の「生涯学習」時代に向かつて、卒業後のいずれかの時点で、高等教育機関で学ぶ機会が増大するという新しい時代の要請に前向きに対応していく必要があるのではないかと思う。こうしたなかでいま進められつつある総合学科への移行は、従来の商業教育の解体を促進するという側面とともに、変化する現実への対応という矛盾した内容を併せ持ったものであるということができよう。

### （3）簿記会計教育のあり方

ここで伝統的に商業高校における教科のコアを形成してきた簿記会計を例に、少しく具体的に考えてみることにしよう。簿記教育の泰斗・沼田嘉穂は戦前との比較における戦後の日本の簿記会計教育の変遷を、次のように述べている。

「昭和初期の商業学校における簿記関係の科目は大略…商業簿記、銀行簿記、英文簿記の3科目であり、ときにこれに加えて工業簿記が教えられた。銀行簿記が商業簿記と並んで広く教育された理由は日本における簿記の発生歴史および実施によるものである。周知のように日本における複式簿記の創始は福沢諭吉の『帳合の法』と大蔵省編纂の『銀行簿記精法』であるといわれる。銀行では明治初年以來、複式簿記によって記帳し、なお現金式記帳法が統一的に利用され、特殊記帳法としての一つの形を示した。このため商業学校を初めとする商業教育ではこれをいち早く学習教科に採り入れたのである。」「以上の戦前の簿記教育は戦後その様相をかなり変えた。まず銀行簿記の凋落と工業簿記（原価計算を含めて）の普及である。工業簿記の普及は戦争中の軍事生産の促進に伴い、この部面の教育の必要に端を発し、これが戦後の工業国としてのわが国の現実に引き継がれた結果である。銀行簿記の凋落は商業簿記が充実したため銀行簿記によって簿記教育を補充する必要が少なくなったこと、よって銀行簿記は単なる応用簿記としての特殊簿記の1科目としてのみより認められなくなった、などが原因であろう。」<sup>(14)</sup>

では今日における簿記会計教育はどのような開

題点を抱えているのであろうか。私が商業高校で簿記を学んでいたのは今から半世紀も前になるが、当時は記帳練習を中心とする「沼田簿記」が全盛の時代であった。そこで当時と今日とでは簿記教育はどのように変わってきているかが問題となる。対象である資本主義企業が続いている限り、簿記の基本は変るはずがない。しかし、学校で教える簿記が実社会で行われている簿記の実務と乖離しているのはある意味では当然のことであるが、当時から問題になっていた。さらにこの間にはコンピュータのめざましい発達と普及が進んでいるので、その影響も考えなくてはならない。

大学、商業高校の教員、実務家から構成されている日本簿記学会では、明治時代の初めにおけると同じく今日なお簿記をめぐる熱い議論が繰り広げられている。こうしたなかでわが国の簿記学界では二つの異なる立場がみられる。単純化しているならば、一つはコンピュータ会計が進んでいる状況からみて「学校簿記」の内容もそれに合わせて大幅に改編されなければならないことを強調する立場であり、もう一つは学校で教えるのは「手書簿記」による簿記の基礎、基本の技術と文化でよい、それらをしっかり教えればよいという立場である。

こうした二つの立場の対立を典型的に示しているものとして、次のものがあげられる。それは教科書出版会社として著名な実教出版(株)発行の商業教育資料「じっきょう」紙上に掲載されたもので、前者の立場を代表しているのが横山和夫氏（公認会計士・東京理科大学）の見解<sup>(15)</sup>であり、後者の立場を代表しているのが安藤英義氏（一橋大学）の見解<sup>(16)</sup>である。

そこで両者の見解を比較検討することが必要となるが、この資料は広く流布しているものではなく、一般には入手も難しいと思われるので、できるだけ詳しく内容を紹介しながらみていくことにしよう。

横山氏は以下のようにいう。従来の簿記（Book-keeping）は、「手記簿記」であったのに対し、実務簿記では取引量の増大に対処し、低廉かつ迅速な記録が要求されるようになり、「伝票簿記」から「機械簿記」を導入せざるをえなくなってきた。現在は「伝票簿記」と「機械簿記」の併

用の段階にある。しかるに高校の商業科における簿記は、伝統的な「手書簿記」を前提としたもので、「伝票簿記」と「機械簿記」にも触れてはいるが内容的には不十分である。実践的な学問とは、現在どのような状況にあり、それを改善するためにはどのような方法が考えられ、それを実践化されるよう提案するものでなければならない。簿記教育に関する教科書は少なくとも現在の実務とかけ離れたものとなっていることは教育と実務の両面を見てきた私にとって残念でならない。

そして氏は1994年に行った526社の実務簿記の実態調査結果を紹介し、企業で行われている記帳の方法や商品取引の形態などをふまえて、現行の簿記教育に概ね次のような変更を提起している。

- ① 振替伝票で借方票と貸方票とを切り離すことができるとしているが、実務にはそのような例はない。
- ② 教材としての記帳練習帳は、実務では多くの場合コンピュータによっているので必要性はない。
- ③ 特殊仕訳帳は、企業簿記の拡大化、記帳の機械化により、その機能を失っているので簿記教育で取り上げる理由はない。
- ④ 実務簿記では、約半数の企業で大陸式の方法によっているので、簿記教育において英米式のみを取り上げているのは不合理である。
- ⑤ 実務では毎月末に試算表を作成する企業が多いので、教育簿記でももっと月次試算表に触れなければならない。
- ⑥ 商品売買取引の記録については、コンピュータ利用の機械簿記の普及に伴い、五勘定法を教育簿記でも取り上げざるを得ない。
- ⑦ 特殊売買取引の記帳では、未着商品売買、試用販売は現在ほとんど存在しない。委託販売では教育簿記において例示される手数料授受形態の取引は例がない。割賦販売では自社回収割賦取引は少なく、割賦代金を信販会社に譲渡して、通常の販売取引と同じように記録する他社回収割賦取引が多くなってきている。また、通信販売やカードによる代金決済方法が普及している。教育簿記でもこれらの変化を無視することはできない。
- ⑧ 手書簿記では精算表は決算手続の中で重要な

地位を占めるが、機械簿記では精算表の重要性は失われている。また、合計残高試算表も手記簿記と機械簿記では大きく相違している。このような実務簿記の特徴も、学習簿記でとりあげなければならない。

- ⑨ 仕訳帳、元帳の「丁数」という用語は死語になっているので、「元頁」、「仕頁」とすべきである。
- ⑩ 決算振替仕訳に基づく元帳の「摘要」欄の記入法についても改訂が必要である。

また「試験簿記」(＝検定簿記)についても、実務簿記とかけ離れた手記簿記を前提にしたスピードを競う現在の試験簿記は、このままでよいだろうかとの危機感を抱いているという。

そして最後に、教育簿記の指導者が、実務簿記をよく知らないことにも問題があろう。簿記教育の指導者は、一定期間、企業の経理課、監査法人、会計事務所などに出向して実務簿記を経験するような制度も、検討すべきではないだろうか、と提言している。

以上で指摘されている問題点はいずれももっともなことばかりで、その指摘は大学における簿記教育にも当てはまるものといえよう。

横山氏の論文に続いて発表された安藤氏の論文は、その内容からも横山論文を意識したものといえるが、そこではどのようなことがいわれているのであろうか。

氏はまず簿記会計の企業組織における重要性から、商業科における簿記会計教育の重要性については異論がないであろうとし、複式簿記を伝授する簿記書の刊行は500年の歴史を持ち、簿記法の骨格はこの間変っていないと、簿記の「由緒正しさと不易性および普遍性」を強調する。そして明治時代にこの知識が導入され、簿記教育が重視されたのは、単に西洋文明の導入ということ以外に、簿記の不易性と普遍性が教育科目として評価されたからであろうという。そして簿記と会計を区別して、会計は時代や国家との結びつきが避けられないとして、この「時代性と国家性」が科学としての会計の特質として教えるに値するものとなるという。

氏はさらに「簿記」と「会計」の関係について、簿記は帳付け、すなわち帳簿記入の意味であり、

会計とは勘定、すなわち財貨の責任計算の意味であるとして、簿記の本領は日常の取引記帳にあることを忘れてはならないという。そして簿記のない会計はないが、会計のない簿記はあるといい、教育科目としては簿記と会計は並立させておくべきで、簿記を廃して会計という科目ないし名称に統合するようなことになれば、帳簿に係わる簿記の本領を見失わせることになるともいう。

こうして氏は「簿記会計教育における基礎・基本の重視」を述べたあと、この「基礎・基本に加えるべき内容」として次の点を指摘している。

- ① 簿記の不易性と普遍性、会計の時代性と国家性という科目の重要な特質を教える上で、簿記と会計それぞれの歴史の記述(＝指導)は欠かせない。
- ② 会計の情報化にコンピュータ化があるが、簿記会計のコンピュータ化を「簿記」で扱うのはどうか。「簿記」ではマニュアル(手書き)簿記の学習に徹して、不易性に富んだ簿記の技術と文化を学べばよい。
- ③ 会計の国際化については、高校段階では深入りせず、外貨換算会計のイメージがつかめればよい。
- ④ 商法総則の会計規定や企業会計原則の一般原則などを紹介して、会計の社会的意義を認識させつつ、「会計の倫理と責任」について自覚させることが大切である。
- ⑤ 以上の内容を加える場合、既存の内容の再編も合わせ行い、教科書をこれ以上厚くしない努力が必要である。

会計の教育に関しては、会計のような時代性に富んだ科目では、高校教育でその内容を完結させることは無理であり、またそれは利口なやり方ではない。会計の内容は時代とともに変るものであるから、高校では基礎・基本の教育に徹すればよい。そして専門教育の完成は、卒業後の教育機会に委ねるのである。とくに会計の国際化や情報化などの領域では、このような教育方針の徹底が必要であるとする。

安藤氏の見解は、氏独自の簿記会計観から横山氏の見解とは異なる視点を提起したもので、それなりの見識とあってよいであろう。

以上、簿記会計教育のあり方に関する対照的な



二つの見解をみてきた。これは一見するところ、相対立するもののようにみえるが、必ずしも互いに相容れないものではない。今日の商業高校における簿記会計教育の目的、到達目標をどこに置くかで強調点が異なってくる。

横山氏の場合は、伝統的な「完成教育」としての職業教育の立場から、高校での簿記会計教育を位置づけ、実務の立場からその問題点を指摘したものといえる。だが、そうした場合でも、高校段階での専門教育には一定の限界のあることは承知しておられよう。それに対して安藤氏の場合には、高校段階の職業教育を、「完成教育」というよりは、「生涯学習」を展望した上での基礎教育として位置づけているように思われる。いずれもそれぞれの立場に立ってみると正論といえるが、私は基本的には安藤氏と同じ立場に立つが、その場合でも横山氏が指摘した論点は重要な指摘として教育内容に反映させるべきものと考え。その意味では相互に補完的な関係にあるものといえる。このことは大学における簿記会計教育についてもいえるところである。

商業高校の現場で日々苦闘されている教師の目からはどのように捉えられているであろうか。富山 勝氏（茨城県立龍ヶ崎第二高等学校）は次のように述べている。「現在、職業教育全般で論じられている問題に高校の職業教育は『完成教育』なのか、『継続教育』なのかという議論がある。従来は、商業高校でも工業高校でも職業教育を標榜する中等教育システムはそれ自体一つの自己完結性を有していた。つまり、高校の職業教育は『完成教育』としてなされていたのである。それは例えば、商業高校であれば卒業生は直ちに企業等に就職（自営も含め）して、やがては中堅職員を目指すコースを辿るケースが多かった。この場合は自己完結性は多いに意義をもっていた。つまり、高校の職業教育は完成教育でなければならない面が強かったのである。／しかし、職業高校でも進学率が高まり、卒業後直ちに就職する者の割合が減少している。その背景には、今日のグローバルな環境や技術革新の進行に伴う、社会、経済の高度化・複雑化によって、求められる職業教育の技能や知識のレベルアップがある。この事情が高校の職業教育を『継続教育』にする傾向を強め

たといえる（97年理産審中間答申，98年同答申）。つまり、高校職業教育は、卒業生の上級学校などでの職業教育の継続を視野に入れて、将来のスペシャリストとして必要な基礎・基本に重点をおくべきだということになってきている。／この観点からみて、私としては安藤氏の議論でよいのではないかと思う。」「とはいえ、横山氏が指摘する幾つかの論点は大いに参考にしていく必要はある。」<sup>(17)</sup>

21世紀社会の知識社会化、生涯学習社会化を展望したとき、高校での職業教育を「完成教育」とする立場は、これまでの伝統と現在の制度的建前を重視しようとするものではあるが、卒業生の将来の発達への可能性を閉ざすことになる恐れがある。一方、「継続教育」とする見解には、普通高校との違いが薄れ、商業高校の特殊性が見失われざるをえなくなるという問題が含まれているといえよう。しかし、この問題はこれからの普通高校における職業教育の位置づけ、あり方と関連して考えられる必要がある。普通高校の卒業生がすべて進学するとは限らず、そうした生徒に対する職業教育の必要があるからである。その意味では現在の総合学科のあり方を直ちに是認するものではないが、私はかつて問題とされた総合制高校を見直すべき時にきているのではないかと考える。

次に、こうした立場に立った場合、必然的に検定簿記の問題に直面せざるをえない。簿記検定でもっとも歴史が古く、権威のあるものとされるのが日本商工会議所主催の「日商検定」である。次いで、全国商業高等学校協会主催の「全商検定」や全国経理学校協会主催の「全経検定」が主なものである。日商検定の1級は税理士資格の取得要件の一つにまでなっている。最近では簿記検定の級取得をもって、英検のように大学への推薦入学の基準とするところも増えている。商業高校では授業の一環として、全商検定を履修者全員受験としているところが多いという。最近では各高校とも、検定への取り組みを増やしているが、簿記検定は生徒に学習の目標と達成感を与えるという意味では、教育の上でそれなりの役割をもちうるというてよいであろう。

しかし、簿記検定は本来、教育の手段であるはずなのに、今日では検定簿記という言葉があるよ

うに、成績主義、競争の手段となって自己目的化してしまっているのは問題である。とくに日商検定は、横山氏が指摘している現実から遊離した問題を中心とした形式主義、瑣末主義、スピード主義に堕しており、「検定のための検定」ともいわれ、現場の教師からは厳しい批判がなされている。富山 勝氏は、次ぎのように具体的に検定試験の「功罪」を示している<sup>(18)</sup>。

まず「功」の側面としては、

- a. 生徒の学習の動機づけになっている。適当な目標が学習の槓杆作用となる。
- b. 商業科生徒の日常の学習に対する客観的な評価になっている。
- c. 問題集などが豊富で自学自習しやすい。

次に「罪」の側面としては、

- a. 合格それ自体が学習の目的になってしまう。合格後に学習意欲が無くなり、合格できない場合は自信喪失に陥る。
- b. 学校の教科指導も、検定受験指導に堕してしまうことがある。例えば、教科書や記帳問題で教えず、検定問題の訓練だけで終始してしまうなどである。
- c. 生徒の理解としては、記帳練習が不足するため簿記を体系として理解できない。検定問題に多く出されるパターン化した細切れの問題を反復練習することが多いので、むしろ真の「理解」が妨げられる恐れがある。

以上の指摘は大学生の場合にもそのまま当てはまろう。とくに少人数授業が困難な大学の授業では簿記をものにできず、就職のため専門学校で検定資格をとろうとする学生が多く、大学によってはそのための特別授業を用意しているところも増えているのが現状である。大学より進んでいるとみられる商業高校における簿記教育も、その実態を調べてみるとさまざまな問題を抱えていることがわかる。

日本簿記学会の簿記教育研究部会中間報告「簿記教育上の諸問題—高等学校の現場から—」(1999年9月3日)をみてみよう。これは全国商業高等学校協会の会員名簿のなかから258校を選び、内112校の協力をえたものである。

まず簿記教育における施設・設備・教育機器についてみると、おおよそ以下のような状況になっ

ている。

施設については、簿記教室を備えているところが76校、経理実践室が21校であるから、合わせて97校になり、大学よりも完備しているといえる。教育機器については、簿記黒板(76校)、パソコン(40校)、ビデオ(39校)、OHP(37校)、教材提示装置(20校)となっている。パソコン使用の場合、そのソフト名は「弥生会計」(5校)、「PCA会計」(3校)、以下「小番頭」、「大番頭」、「申告奉行」、「勘定奉行」、「チャレンジ検定君」、「スーパー演習」など各1校となっている。

それなりに整備されてきてはいるが、必ずしも充分なものとはいえないであろう。

検定との関係については、受験させているところが100%で、全商(136校)、日商(114校)、全経(81校)その他の順になっている。検定中心の授業になっており、ゆとりをもった授業が困難とみられる。

最近では商業高校卒業生に対する特別推薦枠を設ける大学が増えてきているが、大学推薦入学希望者(2,334人)のうち、簿記を利用している人数は(1,031人)で、44%に達しているが、この比率は今後さらに高まるものとみられよう。高校で取得した簿記検定資格によって大学での単位認定ができることを希望するという回答が、73%に達しているのも注目される。

最後に理論的な問題を取り上げよう。森脇一郎氏は「商教協における簿記会計実践の到達点と課題」として、次のように述べている。

『実務の基本と科学性の統一』という商教協のスローガンは、旧来からの技能的色彩の強かった商業科目を社会科学として位置づけ、再編成する地平を拓くことに成功したといえるでしょう。1970年代、商教協の簿記会計実践として『実務の基本と科学性の統一』を典型的に示した実践は、杉浦慶之助の実践に見ることができます。その内容は、公表会計制度として存在している企業会計の制度的虚構性と、その裏にある資本の蓄積メカニズムを主権者としての国民・労働者の立場から見抜く学力を目指した優れた実践であるといえるでしょう。／しかし今日、多様化政策の梃子として検定試験が横行する現状の商業教育現場で、同じような実践ができるかと考えた場合、かなり民

主的な職場ならともかく、多くの職場ではむりがあるのではないのでしょうか。『資本蓄積のメカニズムを教えること』→『社会科学としての簿記』→『簿記教育の実践』と誤解されると、実践が広がるどころか孤立して行き詰まってしまうことになるのではないかと思うからです。」氏はさらに近年のコンピュータの発達は、旧来「実務」とされてきた「帳簿づけ」という作業を不要にしているとして、「帳簿づけ」の学習は、もはや文字通りの「実務」ではなく、「簿記会計のしくみ（理論）」の学習ととらえる方が正しいといえるのではないのでしょうかといい、現在高校で扱っている簿記会計を「実務」として捉えるのではなく、社会科学としての「簿記会計の基礎理論そのもの」の学習ととらえてみてはどうかとしている。そしてこうしたものは「商業科生徒に固有かつ基本的な学力」であるばかりでなく、普通科、総合学科生徒にも必要な基本的な知識で、その内容を練り上げていく必要があるという<sup>(19)</sup>。

重要な問題提起といえる。私はそこには時代変化ということばかりでなく、簿記会計についての科学的認識と高校での教育段階という問題が含まれていると考えている。高校段階の簿記会計教育は、まずなによりも人類が発展させてきた技術としての簿記の仕組みをきちんと習得させるということと、会計の原理の解明が大事で、あまり過大な課題を簿記会計に押し付けてはならないということである。「資本蓄積のメカニズム」は簿記会計だけでなく、諸科目の総合的学習を通じて理解されなくてはならないものといえる。高校と大学の接近がいわれる今日、この問題は大学での簿記教育にも共通したものといえよう。

#### (4) 21世紀における商業高校と商業教育の展望

現在、「少子化」による生徒数の減少によって高校の再編が進められるなか、就職希望者の減少・フリーターの増加、進学希望者の増加で、商業高校の教育内容が従来のような職業教育との強い結びつきを薄めてきており、商業高校と商業教育の前途が問われている。まずその背景となっている商業科生徒数の減少について、藤田岩夫氏（尼崎産業高校）の文部省統計要覧による分析によると、

次のような事実が明らかにされている。

1965（昭和40）年度における高校生徒5,065,657人のうち商業は857,379人（16.9%）、工業624,105人（12.3%）であったが、1999年度には商業科は364,137人（8.7%）と、工業科の368,509人（8.8%）を下回り、商業と工業の地位が逆転している。この30余年間、商業科は減りつづけてきたが、劇的なのは大阪府下の状況で、大阪府下の公立全日制生徒数は、1971年から1999年の間に11,630人から7,387人へと、36.5%の減少、私立校では22,428人から2,769人へと87.7%の激減をみせ、大阪府下全体で約70%も減らしている。かつて全国的に名を馳せた大阪の私学の商業科は、校名から「商業」がとれただけでなく、実質的に壊滅的な状況にあることがわかる。その背景は、高等教育機関への進学率が高まったことである。60年代の初めには大学、短大への進学率は20%に満たない状況であったが、99年には44.1%、専修学校（専門課程）への進学率は16.8%と60%台となった。さらに例年11~14%の一般課程の専修学校への進学率が加わるので、すでに高卒者の70%が進学する時代に入っている。それに反比例して高校卒業者の就職率は急減する。いまや商業科でも就職は5割という構図になっている。その原因としては平成不況が進むなかで「商業科を出ても就職できない」という実態があり、職業学科としての商業科の展望を限りなく暗くしており、進学指導への傾斜を生んできているといわれる<sup>(20)</sup>。

文部省職業教育課発表（2000年3月31日）の高校卒業者の進路選択状況でも、卒業者1,330,261人のうち就職希望者は20.4%となっているが、学科別では普通科が11.2%、商業科が47.6%、総合学科が29.5%となっている。商業科では就職希望者が半分近くいるが、進学への希望も高いのがわらう。いま2000年度の大学入試において商業科に対して特別選抜枠の実施を行った国立大学は、小樽商大商学部（6名）、福島大学経済学部（5名）、一橋大学商学部（5名）、横浜国立大学（夜）（8名）など6大学7学部35名で、そのほか公立大学、私立大学における各種の推薦制があるが、今後さらに増大することが予想される状況にある。

こうしたなかでバブル崩壊後の長期不況の深刻化と急速にすすむ雇用構造の流動化という変化に

よって、高校卒業者への求人は急激に減り続けている。1992年に全国で167万人あった求人は、99年春の卒業者には36万人と、わずか7年間で8割近くも消えてしまっている。この勢いで減少が続けば、数年たたずに求人はゼロになる、とささやかれている<sup>(21)</sup>。

いまや高校卒業者を中心に、進学もせず、就職もしないといういわゆるフリーターを選ぶ若者が急増している。それは、親たちの世代のように生活のためには、企業に従属し、嫌な仕事でも、我慢してやる、というのではなく、「やりたい仕事を探している」が、「やりたい仕事がない」というなかでの若者たちの主体的な選択ともいえるが、教育現場では高校の存在理由が問われるとの悩みが深まっている。

ここで世界の教育のあり方を比較してみると、星村博文氏（法政大学）はアメリカの高校「職業教育」の特徴は「広く薄く、多様に」ということで、公立高校の卒業者の97%はまともな職業教育を受けていないといわれる。アメリカでは高卒者の就職プロセスはまったく制度化されてなく、日本のように学校は職業紹介を行わないといわれる。それに対してドイツのマイスター制度にみられるようなヨーロッパ大陸型は「輪郭のはっきりした職業教育」で、日本の高校での職業教育は職業教育の範疇に入らないといわれる。いわば日本のものはアメリカとヨーロッパ大陸の中間型とみられているのである<sup>(22)</sup>。

こうしたなかアメリカでは、80年代における産業競争力衰退の原因の一つに教育制度の問題があるとして、1994年にできた School-to-Work Opportunities Act（学校から職業への機会法）によって学校から職業への移行が検討されるようになった。大学進学コースから外れた高校生たちは、「水で薄められたコース」をあてがわれ、就職するために適切なプロフェッショナル・レベルの資格を身につける機会を逸しているというのである。そうした若者たちを高卒から直接職業生活に導くのではなく、コミュニティ・カレッジとか大学への進学を奨励し、これを經由して、周辺の労働市場ではなく、ある程度中堅といえるような労働市場へ上昇移動させるというのがこの法律の目指す方向といわれる。高等学校卒業生が大学

進学者とそれ以外の大多数の若者との分化するという断絶をかかえていた80年代までのアメリカが、90年代に高校教育と職業教育の改革に取り組み、企業の競争力を回復するに至った状況を、アメリカとドイツ、日本の徹底した現場取材をとおして明らかにしたものにジャーナリスト、ヘンドリック・スミスのレポート『アメリカ 自己変革への挑戦』（櫻井元雄訳、角川書店、1996年）があるが、北海道大学の研究グループ（代表者小出達夫）の実態調査をもとにした佐藤浩章氏（北海道大学大学院）の研究によると、「アカデミックな科目と職業科目の統合」、「学校を中心とした学習と職場を中心とした活動の統合」、「必修科目と選択科目の統合」、「全ての生徒への対応」、「ポストセカンダリー教育機関への接続」、「州・学区・学校レベルでの教育課程開発」、「企業との連携」が注目されており、わが国の高校教育の改革に対しても示唆するところが大きいといえよう<sup>(23)</sup>。

一方、戦後の日本の学校制度では職業教育は「農業自営者」や「中堅技術者」そして「商業・事務従事者」などの養成を目的としてきており、60年代の高度経済成長時代には大量の安価な労働力の創出という点で産業界の要請に答えてきたが、70年代以降の高度成長の破綻、低成長への移行と国際競争の激化のなかで綻びをみせるようになり、産業界からも教育改革の要求が出されるようになった。大学は形式的にはすべての高校の上に接続する教育機関とされていたが、実質的には高校普通科の上に接続する教育機関となっており、職業高校からの大学進学は非常に困難となっていたのである。こうしたなかでわが国の後期中等教育は1978年の学習指導要領改訂以降、農業、工業、商業などの各分野での「完成教育としての職業教育」から「基礎的・基本的な知識と技術を習得させる」方向へと転換し、以来職業学科・専門学科での専門科目の最低履修単位数は39単位から35単位へ、さらに30単位へと減少してきている。いまや日本の職業高校では高校教育とは何か、そこにおける職業教育の役割は何か、という根本的な問題の検討が求められてきているものといえよう。

1999年改訂の新学習指導要領における商業科目をみると、以下のようになっている。

【商業科目の新旧比較】	
現行科目	新科目
	ビジネス基礎 (新 設)
流通経済	商品と流通 (統 合)
商品	
計算事務	商業技術 (統 合)
商業デザイン	
商業経済	国際ビジネス (統 合)
経営	
国際経済	
マーケティング	マーケティング
商業法規	経済活動と法 (名称変更)
総合実践	総合実践
課題研究	課題研究
英語実務	英語実務
簿記	簿記
工業簿記	原価計算 (名称変更)
会計	会計
税務会計	会計実務 (名称変更)
情報処理	情報処理
文書処理	文書デザイン (名称変更)
プログラミング	プログラミング
情報管理	ビジネス情報 (統 合)
経営情報	

その特徴を、森川治人氏（岐阜経済大学）は次のようにいう。「今次改訂の大きな特徴は、商業教育の方向をビジネス教育として明確に位置づけたこと」である。また、「従来は『商業に関する学科』としていくつかの標準的な学科が例示されていたが、新しい学習指導要領ではまったく例示されていない」。そして「『ビジネス基礎』および『課題研究』の2科目を商業に関する各学科の原則履修科目とした。前回は『総合実践』および『課題研究』の2科目であったから、今回は『総合実践』が後退し、「新設科目『ビジネス基礎』がこれに代わったことになる。」<sup>(24)</sup>

そこで目玉の「ビジネス基礎」の基本的内容をみると、「商業の各分野に関する基礎的・基本的知識と技術を習得させ、ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付けさせるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に行い、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。」となっている。これを1989年のものと対比してみると、「商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、商業の意義や役割を理解させると共に、経営活動を主体的、合理的に行い、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。」となっており、「経営活動」が「ビジネスの諸活動」とカタカナ文字に変わっているが、「ビジネス基礎」がこれまでの商業の色々な科目からの寄せ集めでしかないという問題など、現場で日々教育実践に取り組んでいる教師たちに混迷を引き起こしている。また、「商業の意義や役割を理解させる」が「ビジネスに対する望ましい心構えや理念」に変わっているのは何を意味しているのであろうか。それは経済活動のなかにおける商業の地位の低下を反映しているのか、それとも単なるマナー教育の強調を意味するものなのかどうか問われる。科目名から「〇〇経済」という名称がなくなったことも目につく。大学生でも新聞も読まない学生が多くなっているなかで、政治経済全体の動きと、流通の役割、サービスの意義、ビジネスとしての企業活動の基礎などを、具体的に明らかにしていくことが重要となろう。

また、今まで商業科の目玉的存在であった「情報処理」は、中学校の「技術・家庭」科のなかで「情報とコンピュータ」として必修になったことや、普通科でも「情報」が必修となったことから、もはや商業科の特色としては色あせてきている。21世紀の情報社会に対応した改革ということができるが、商業教育の現場では、今回の改訂は専門（職業）教育と商業教育を大きく変えようとするものと危機感が強まっている。商業科での情報処理教育の内容は、いままではワープロや表計算ソフトの操作に重点が置かれてきたが、大切なことはそれを使って何を行うかである。さらに各科目の指導に当たっても、「コンピュータ等の活用を図る」ことが大切になってくることは確かで、その意味ではeコマースの発展などによって商業活動

のあり方が大きく変貌する可能性があり、そうした現実の発展を踏まえた教育が求められよう。

伝統的に商業教育の中核を形成してきた簿記会計科目についても、これまでの検定中心のあり方が見直されるとともに、現代の社会生活に不可欠な知識ということでは、簿記会計は商業科の専売ではなく、広く必置科目とされなくてはならない時代になっている。コンピュータ時代には簿記の知識は、複式簿記の基本構造の理解と簿記一巡をしっかりと学べば充分で、応用分野の工業簿記は検定以外には必要ないともいえよう。さらに「会計実務」が「税務会計」の名称変更とされているが、内容は大きく変わり、税務に関する内容は圧縮され、所得税は削減された。変化の激しい税法の規程と会計処理に集中するよりも、企業活動と税との関係を大きな観点から押さえることが重要となる。会計については、「会計ビッグバン」がすすむなかで、連結決算、キャッシュフロー計算書など、商業科のなかでどう消化し、どの程度教えていけばよいか重要となるが、そのためには現場の教師がその基本的意味を正しく認識することが不可欠である。

今日商業教育が危機に直面していることの背景にはいろいろなものがあるが、森脇一郎氏は内在的に問題を鋭く摘出している。「商業教育は職業教育として、固有な困難な問題というべきものを本質的にもっているのではないか」。「商業教育は教育として『何をやっているのか』、非常にわかりにくいということです。」と率直に問題の所在を指摘している。具体的には工業や農業、水産のように「『ものづくり』が『ある』か『ない』か」ということが、他の職業教育と商業教育の一番大きなちがいであります。」また、「商業教育については、すでに職業教育という性格を失っているのではないか」ともいう。このジレンマを検定試験で埋めているのが現実であるという。こうして氏は今後の商業教育を考えていく際の一つの視点として、学校教育法でいう「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心神の発達に応じて、高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。」となっているのを、「および」ではなく「加えて」と理解すべきだろうとする<sup>(25)</sup>。

商教協を中心とした商業教育運動のなかでは、

1975年の早い時期に、「商業教育は、職業的自立と民主的人格形成をめざす」(商教協顧問・浜林正夫)という方向が打ち出され、産業界の狭い人材育成論への対抗が明確にされたが、民主的人格形成と差別的でない職業教育重視の方向は、今日世界的な動向となっているといえる。ユネスコの1974年「技術・職業教育(Technical and Vocational Education: TVE)に関する改正勧告」では、TVEが「教育、労働生活及び地域社会全体の間に関結される新しい関係の必要にもとづき、それぞれの国の必要に適合した生涯教育(lifelong education)の体系の一部として存在すべきである」と謳われている。それは人間らしく生きる権利を基礎にした労働権と教育権、職業教育と普通教育の統一的把握をその根幹にしているといえる。この勧告に基づき、1989年11月10日には、「技術・職業教育に関する条約」(Convention on Technical and Vocational Education)が採択された。そこでは労働権および教育権を盛り込んだ世界人権宣言(1949年)の精神を尊重して、次のことが合意されている。「条約国は、青少年および成人が、社会・経済的な発展ならびに社会における個人の人格と教養の完成にとって不可欠な知識とノウハウを獲得できるように、各国それぞれの教育制度の枠組みのなかで、政策を形成し、戦略を定め、その必要と資源の応じて、青少年および成人のためのTVEに関するプログラムおよびカリキュラムを実施することに合意する。」(第2条の1)「この条約において、『技術・職業教育』とは、一般的な知識に加えて、テクノロジーおよびこれに関連する諸科学の学習、経済的・社会的生活の様々な部門における仕事に関する実際的技能、ノウハウ、態度および理解力の獲得を含む教育課程のすべての形態および段階をいう。」(第1条(a))これを受け1999年韓国のソウルで、「21世紀の労働の世界に向けた生涯学習・訓練」をメインテーマとするユネスコ第2回技術・職業教育国際会議が開催された<sup>(26)</sup>。

さらにユネスコは1998年には、高等教育世界会議を開き、「21世紀にむけての高等教育世界宣言—展望と行動—および高等教育における変革と発展のための優先的行動の枠組み」を発表した。そこでは高等教育学費は全て無償で行われるべきとい

う従来からのユネスコの提起を引き継ぐとともに、中等教育と高等教育との関連について問題の提起をしている。すなわち、「すべての教育への権利を有する」および「高等教育は、能力に応じて、すべての者に等しく開放されなければならない」との世界人権宣言を想起し、後期中等教育の機関は、人びとの要請に応える生涯学習機関に転換していかなければならないという方向を示している。また、「教育は人権と民主主義、持続可能な開発及び平和の基本的な柱である。したがって生涯を通じてすべての者が利用できるようにすべきであること、そしてさまざまな部門、すなわち大学及び技術教育機関の間はもちろん、とくに普通および技術的、職業的中等教育および中等後教育の全体および相互の間での調整と協力を保証する方策が必要とされている」ということが述べられている。そして「労働の世界（World of Work）との協力の強化、および社会のニーズの分析と予測」が必要としている。したがって、中等教育はそれ自体で完結するものとしてではなく、高等教育との間に多様な連携を考えているといえるのである<sup>(27)</sup>。

こうしたなか中央教育審議会は1999年11月、「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（中間報告）」を公表し、「入学者選抜」や「学校教育と職業生活との接続」の問題を検討しているが、私はこうした矛盾のなかで高校卒業生の労働権保障の運動が重要となるとともに、商業高校の生徒の進学問題についても新しい視角から前向きに考えることが避けられなくなっているものと考えている。

こうした展望の下で、わが国の職業教育の問題を考えるとどうなるであろうか。堀内達夫氏（大阪市立大学）は「これまでの完成教育型職業教育を担ってきた職業高校は、生涯学習型職業教育を装う『専門高校』に改められる。」とするとともに、「生涯学習ないし継続教育の普及は、就学する年齢層の拡大によって高校段階の職業教育を必ずしも衰退させるものではない。」とし、「公教育における進学向き普通教育の偏重を是正し、職業教育と普通教育との対等化やそこから継続教育を含む高等教育へのアクセスを容易にする制度上の改善が必要である。我が国の継続教育や高等教育

について、その多くが私的部門に委ねられ、公的保障は貧弱である。」と問題の所在を正しく指摘している<sup>(28)</sup>。

ところで受け入れ側の高等教育機関の状況はどうであろうか。近年、大学入学者の学力低下が深刻な問題になってきているが、このほど日本経済新聞社が実施した第3回学長・総長アンケートによれば、小中高校の学習指導要領に対しては「教育課程を変えても学校現場の問題解決につながらない」（38.3%）、「さらなる学力低下など弊害が予想され実施を撤回すべき」（21.4%）、「個々の生徒の履修歴のばらつきが大きくなり歓迎できない」（15.1%）など否定的な見方が多いという<sup>(29)</sup>。こうした状況のなかで理系の大学教員からは、学習指導要領改訂が大学進学者の基礎学力の低下を招くとして重大視されているが、ここには転機における日本経済と教育の矛盾が集中的に表れているものといえよう。こうした「教育の失敗」のなかで今日、日本の大学は国際競争に立ち向かわなくてはならない状況の下に置かれ、国立大学の独立行政法人化など官僚統制から「市場重視の教育改革」への転換が叫ばれている。

今日、後期中等教育の目標が従来の職業人の育成から生涯にわたって学習を続けていくことを前提とした教育に転換し、そのための基礎、基本に重点おくようになってきていることは、文部省の「多様化」路線の破綻・反省の結果で、そうした意味でそこには一定の積極的な側面が含まれており、これまでみてきたような商教協運動のなかで強調されてきた「職業的自立と民主的人格形成をめざす」という総合的視点がますます輝きを増してくることを物語るものといえるのである。「職業的自立」ということに関して重要なのは、後期中等教育が18歳自立を目指すものであるが、それはこれまでのような「完成教育」という形で、限定的に捉えるべきものではないということである。来る21世紀社会が知識社会となることは大方の認めるところといえよう。であるならば、高校を卒業し、社会に出て行ったものも、全面的な人間発達のために絶えず学習を積み重ねていくことが必要となる。したがって、商業高校における学習内容もそうした社会の要請に応えられるものへと対応することが必要となるように思われる。

1999年改訂の新学習指導要領では、そういう意味でも総合性への要求が高まっていることは間違いないのであり、普通科高校、総合学科、専門高校の壁を低くするという新学習指導要領の目指す方向には、社会の変化に対応した積極的な側面も含まれているといえる。

高校教育の中味をゆとりあるものにする、生徒の個性を尊重した形でカリキュラムを組んでいくことは大切で、既成の考え方を基準に一概にすべて否定することは正しくないであろう。そのためにはその積極的な側面を生かす条件が保障されているかどうかということと、現場からの積極的な提案が重要となる。今回の改訂では、各学校独自の判断により、教科・科目を設置できることになった。このことは現場における教師に力があれば、より充実した内容の科目を設定することが可能となるということでもあり、前向きな契機として活用していくことが望まれる。

最後に問題になるのが1994年度から設置が始まった総合学科である。総合学科は2000年度までに145校（国立2校、私立17校、公立126校）に達し、毎年20校あまり増えている。2001年度には18校が新設されて計163校となり、複数校設置する自治体が41都道府県に上がるという。この総合学科は偏差値重視を改め、高校教育を多様化して生徒の個性を伸ばすことを目的に、普通教育とともに、専門教育（職業教育）を総合的に教育する学校といわれ、これまでは職業高校から総合学科高校に転換する例が多かったが、普通科単独高校からの転換や普通科と職業高校の統合校が増えているといわれる。文部省は、「総合学科は興味ある科目を選択できる幅が広い、いわば『ミニ大学』で、生徒の満足度が高い。人気が高く、全国的に増え続ける傾向にある。」<sup>(30)</sup> といっているが、問題がないわけではない。その矛盾は、中退をなくす切り札として期待されていたにもかかわらず、現実には中退率が普通科を上回っているところにもみられる。だが、これは施設、予算、人員など必要な手当てをしない現状に大きな問題があるのであって、理念としての総合制というもののもちうる可能性を否定することにはならないであろう。

東京都は「都立高校改革推進計画」＝「長期計画」において、生徒減少期を口実に今後、都立高

校を大幅に統廃合するという姿勢を示しており、「総合学科」への高校再編に向け職業高校の統廃合＝リストラを進めようとしている。こうしたなか商教協は90年代の初期に、普通科、職業科と並列する「総合学科」の新設に関して、それは「高校の差別的な構造を拡大するだけであり、現実には職業科の整理・再編の道具となっている『総合学科』の構想には反対」という見解を表明している。「全ての普通科が総合学科になることには反対しませんが、一部の普通科だけが総合学科になることは、差別の拡大・複雑化になると思いますので反対します。そして、商業高校を総合学科に再編成し、解体することには強く反対します。」<sup>(31)</sup> と、商業高校の存続への意志を表明している。それは商業高校を守り、発展させるという立場からのものであるが、今日の急速に変化する現実への対応が求められよう。

竹内真一氏（明治学院大学）は、「科学技術の飛躍的にすすんだ現段階では、すべての高校で進学・就職のコースをそなえた総合制を堅持することには、無理がある。学校施設が一カ所に集合してしようと、地域的に分散してしようと、複数の学科（学校）が協力して、ブロックとして総合制の長所を実現できるような制度が現実的である。」<sup>(32)</sup> としているが、いまや国民の立場からの後期中等教育の改革という視点から、商業科、「総合学科」、普通科を含めて、すべての高校生に対する職業教育はいかにあるべきか、そのあり方を追求していくべき時であると思われる。

- (1) 関 千枝子『若葉出づる頃－新制高校の誕生』西田書店、2000年参照。
- (2) 森脇一郎「最近10年間の高校教育改革に関する文献について」『国民のための商業教育』第56号、1999年5月、158ページ。
- (3) 日本公認会計士協会25年史編纂委員会編『公認会計士制度二十五年史』日本公認会計士協会、1975年、3ページ。
- (4) 西川孝治郎『日本簿記史談』同文館、1971年、248～251ページ。
- (5) 全日本計理士会職業会計人史編纂委員会『近代職業会計人史』全日本計理士会、1972年、3ページ。



- (6) 詳しくは森川治人「中等商業教育の歴史的研究(第三回)」『国民のための商業教育』第55号, 1998年11月, 参照。
- (7) 森川治人「『徴兵令』および『文官任用令』による中等実業学校学科過程の形成」『国民のための商業教育』第56号, 1999年5月, 69ページ。
- (8) 東京都立芝商業高等学校『創立七十周年記念誌』1996年, 32ページ。
- (9) 乾 彰夫「1990年代の高校問題と商業教育」『国民のための商業教育』第43号, 1993年, 131~136ページ。
- (10) 乾 彰夫「教育の機会均等をめぐって」岩波講座現代の教育9『教育の政治経済学』岩波書店, 1998年, 117~118ページ。
- (11) 依田有弘「新学習指導要領と職業教育(総括的批判)」『青年にたしかな学力とゆたかな人格を』日本高等学校教職員組合, 1999年10月, 47~52ページ。
- (12) 寺田盛紀「専門高校改革のゆくえ」『教員養成セミナー』1999年9月別冊, 79ページ。
- (13) 星村博文「失業時代の青年に何をすべきか」『国民のための商業教育』第58号, 2000年7月, 23ページ。
- (14) 沼田嘉穂「戦後の簿記学を省みて」『企業会計』第26巻第1号, 1974年1月, 42ページ。
- (15) 横山和夫「教育簿記と実務簿記との乖離と新たな教育簿記への提言」商業教育資料『じっきょう』no.48, 1998年2月参照。
- (16) 安藤英義「高等学校簿記教育を考える」商業教育資料『じっきょう』no.49号, 1998年4月参照。
- (17) 富山 勝「二つの『簿記教育論』から社会の変化と教育を考える」茨城県立竜ヶ崎第二高等学校紀要『龍ヶ峰』第11号, 2000年3月, 20~21ページ。
- (18) 富山 勝「高校における簿記指導の要点」茨城県立龍ヶ崎第二高等学校紀要『龍ヶ峰』第8号, 1997年, 12ページ。
- (19) 森脇一郎「商教協における簿記会計実践の到達点と課題」『国民のための商業教育』第44号, 1994年, 98ページ。
- (20) 藤田岩夫「商業科生徒数の減少について」『商教協通信』第117号, 2000年2月, 6~9ページ。
- (21) 『朝日新聞』1999年11月6日付。
- (22) 星村博文「失業時代の青年に何をすべきか」『国民のための商業教育』第58号, 2000年7月18ページ。
- (23) 佐藤浩章「School-to-Work と教育課程〜オレゴン州 David Douglas High School を事例に〜」<http://www.geocities.co.jp/TecnoPolis/1104/oregon.htm>。
- (24) 森川治人「ビジネス教育として明確に位置づけ」『教員養成セミナー』1999年9月号別冊, 54ページ。
- (25) 森脇一郎「教育改革と商業教育の視座」『国民のための商業教育』第57号, 1999年11月, 27ページ。
- (26) <http://www.unevoc.de/>
- (27) ユネスコ「21世紀に向けての高等教育世界宣言-展望と行動-および高等教育における変革と発展のための優先行動の枠組み」日本科学者会議・東京高等教育研究所訳, 1999年7月。
- (28) 堀内達夫「職業教育の世界的動向とユネスコ技術・職業教育条約」『国民のための商業教育』第58号, 5~9ページ。
- (29) 『日本経済新聞』2000年12月20日付。
- (30) 『日本経済新聞』2001年1月5日付。
- (31) 「第25回全国商業教育研究集会基調報告」『国民のための商業教育』第44号, 1994年1月, 43~46。
- (32) 竹内真一『失業時代を生きる若者』大月書店, 1999年, 165ページ。